

事業者向け

労働相談

& 総合経営相談窓口

世田谷区内の事業者の方を対象として、雇用・労働・働き方に関するさまざまな課題に【東京働き方改革推進支援センター】の専門家(社会保険労務士等)が対応いたします。

■対象

世田谷区内に法人登記のある法人

世田谷区内に住所または主な事業所を有する個人事業主

■相談内容

⇒ 働き方改革、就業規則、賃金に関する規定、労働条件、労務管理、雇用調整助成金(申請受付の取り扱いはできません)に関する相談 など

■相談実施日

毎週木曜日 13:00～16:00 ※祝日を除く

■予約方法

事前予約制

右記の予約サイト/QRコードよりご予約ください。

※サイトをご利用できない方は、下記にお電話ください。

※サイトでのご予約は3営業日前(キャンセルは前日)まで可能です。

予約サイト



【相談時間枠】

① 13:00 - 14:00 ② 14:00 - 15:00 ③ 15:00 - 16:00

※各回 50 分程度が相談時間の上限目安です。

【お問い合わせ】

公益財団法人 世田谷区産業振興公社 総合経営相談・商業・ものづくり支援係

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4F

電話:03-3411-6613 / 03-3412-2340